

A I 活用ビジネス研修業務委託仕様書（案）

1 委託業務名

A I 活用ビジネス研修業務

2 委託の目的

第四次産業革命の進展に伴い、あらゆる分野・業種において、A I をビジネスで活用するための知識やスキルを併せ持つ人財が求められている。

このため、県内企業における I T 技術者の A I 基礎スキルや A I 技術をビジネスに活かせるスキルを養成することを目的として、本業務を実施するものである。

3 委託業務の内容

(1) 実施内容

ア A I 活用ビジネス研修の実施

契約期間中に以下の研修を実施すること。

県内企業の I T 技術者を主な対象として、A I を活用した事業やプロジェクトを行うために必要なスキルについて具体的活用事例等を通じて習得する研修。研修は、以下の形式で行う。

- ・講師のもとで具体的にスキルを学習するハンズオン研修
- ・ハンズオン研修の前後に基礎的知識を学ぶ自主的に受講可能な e-ラーニング
- ・ハンズオン研修及び e-ラーニングの内容に対するフォローアップ

イ 開催時期

開催時期は、委託者と協議して決定すること。

ウ 開催場所

青森市及び津軽地域の各 1 回ずつ開催することとし、会場については委託者と協議して決定すること。なお、会場は、受託者が確保すること。

エ 開催方法

委託者と協議の上、会場、参加者数に応じて、最も適当と考えられる方法で開催すること。

オ 受講者数

各 15 名程度

カ 講師

A I を活用したビジネスに必要な知見を有する講師を配置すること。

キ 参加者募集

参加募集及び運営は受託者が行うこと。

ただし、委託者は、上記とは別に、県ホームページ等にて参加者を募集する。

ク アンケートの実施

研修終了後、研修受講者にアンケートを実施すること。

ケ 課題及び今後取り組むべき内容の検討

研修の実施状況及び研修受講者へのアンケート結果を踏まえ、課題及び今後取り組むべき内容等についてまとめ、委託者に報告すること。

4 仕様書の内容の変更

委託者は、業務の目的を達成するため必要と認める場合は、受託者と協議の上、本仕様書の一部を追加、変更することができる。

5 成果品及び納入場所等

(1) 成果品 業務実施結果報告書 書面 1 部及び電子データ

(2) 納入場所 青森県商工労働部新産業創造課

(3) 摘要

ア 業務実施結果報告書の様式は任意とし、実施した業務の内容やその他業務に関連して実施した事項を記載するものとする。

イ 成果物については、委託者の判断で公開できるものとする。

6 留意事項

受託者は、本委託業務の実施に当たり、次の事項に留意するものとする。

(1) 受託者は、本委託業務が円滑に遂行されるよう留意すること。

(2) 受託者は、事故又は大幅な遅延等の本委託業務の遂行に支障が生じた場合、若しくは生じるおそれがあると認める場合は、速やかに委託者に報告し、指示を受けること。

(3) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合には、委託者と受託者が協議の上、委託者の指示に従って業務を行うものとする。